

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設

指定管理者業務の基準 参考資料

1 介護老人保健施設開設許可通知書及び許可申請書

※ 指定管理導入前の許可通知等を参考に添付しています。

2 介護老人保健施設建物配置図

平成 28 年 5 月

横浜市医療局病院経営本部

神奈川県指令高施第142号
神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市長 高秀 秀信

平成11年7月16日付けで申請のあった、横浜市立脳血管医療センター老人保健施設の開設については老人保健法（昭和57年8月17日法律第80号）第46条の6第1項の規定により許可します。

平成11年8月1日

神奈川県知事 岡崎



(第1号様式)

老人保健施設開設許可申請書



平成11年 7月16日

神奈川県知事 岡崎 洋 殿

郵便番号 231-0017

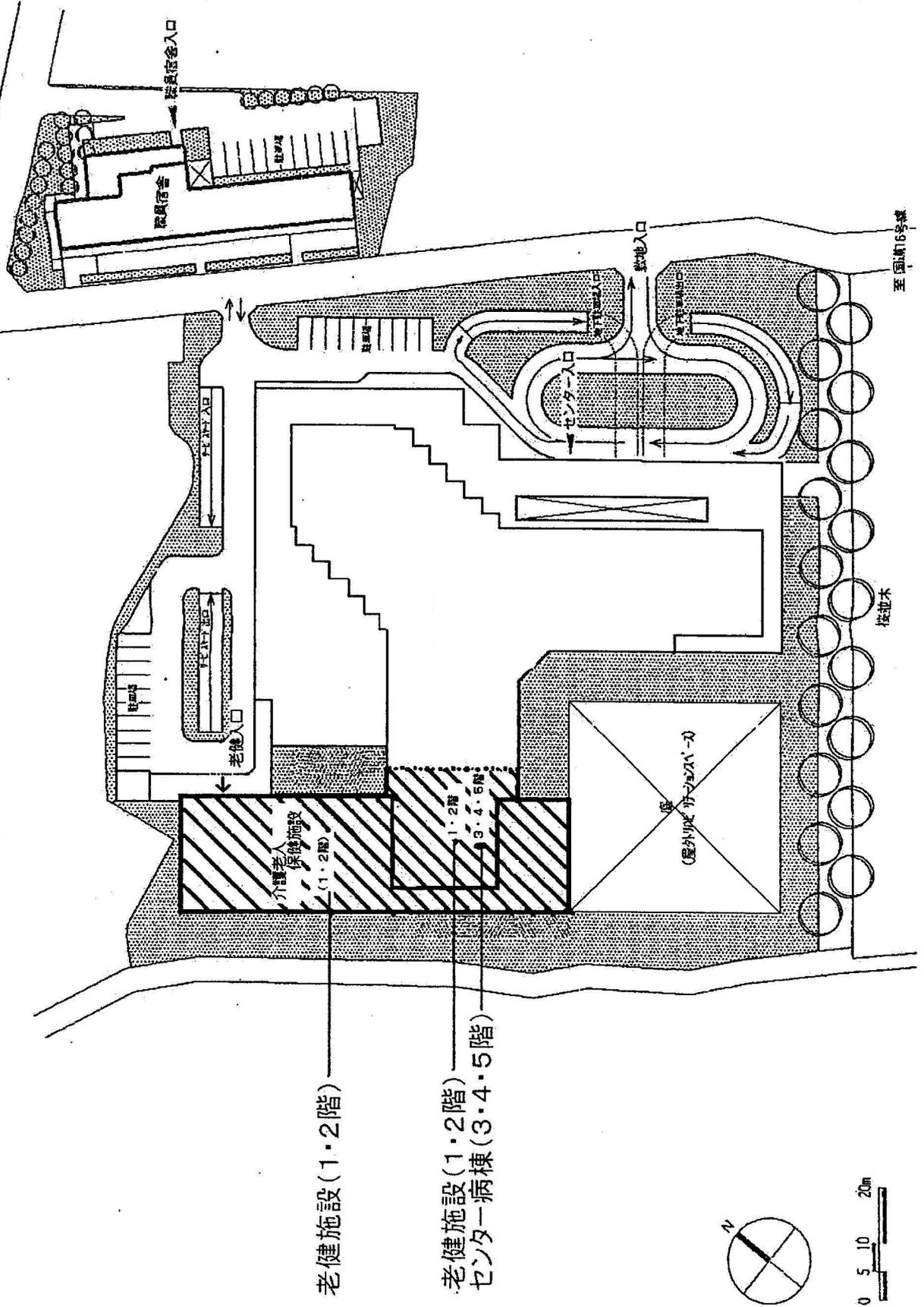
申請者 横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市長 高秀 秀信

下記のとおり、老人保健施設の開設の許可を受けたいので、老人保健法第46条の6第1項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

名 称	横浜市立脳血管医療センター老人保健施設
所 在 地	横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号
開設予定年月	平成11年 8月

建物配置図



老健施設 (1・2階)

老健施設 (1・2階)
センター棟 (3・4・5階)

赤線枠内が専有範囲です

